

○議長 赤嶺奈津江さん 本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに配付してありますので、ご確認ください。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により8番 大宜見洋文議員、9番 石垣大志議員を指名します。

## 日程第2. 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。本案の説明方法については、まず、副町長から提案理由の説明を受けて、その後、添付されている令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算の概要について総務部長が説明いたします。次に、本日は翁長代表監査委員をお呼びしておりますので、代表監査委員より提出された令和6年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び令和6年度南風原町下水道事業会計決算審査意見書についての説明を求めたいと思います。その後、代表監査委員に対する質疑を行います。次に、詳細説明を決算調書資料を用いて各部長から行います。それでは、提出者から提案理由の説明及び決算の概要説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。内容については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 それでは、令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要を説明いたします。

本町の令和6年度一般会計の決算規模は、歳入総額187億7,935万3,000円、歳出総額183億9,481万7,000円で、前年度と比較して歳入で6億8,418万1,000円（3.8%）、歳出で9億6,921万円（5.6%）の増となっています。決算収支は、形式収支が3億8,453万6,000円、これから翌年度へ繰り越すべき財源1億3,001万4,000円を控除した実質収支は2億5,452万2,000円と

なっており、この実質収支から前年度の実質収支3億6,332万7,000円を差し引いた単年度収支が1億8,080万5,000円の減、財政調整基金積立金2億1,069万6,000円を加えた実質単年度収支は9,289万1,000円の黒字となっています。

次に、歳入の決算概要についてご説明いたします。主な歳入項目における自主財源・依存財源別の増減率を前年度と比較した場合、自主財源は2億9,469万1,000円（4.2%）の減、依存財源は9億7,887万2,000円（8.9%）の増となっています。

まず、自主財源の大部分を占める町税においては5,209万2,000円（1.1%）の増となっています。税目別では町民税のうち個人町民税は納税義務者数は増加しているものの定額減税の実施により課税額が減少したこと等により8,021万6,000円の減、企業収益の増による法人税割課税額が増えたこと等により3,929万1,000円の増で、町民税全体では4,092万5,000円（2.0%）の減となっています。固定資産税は宅地面積や新築家屋の増等により8,497万3,000円（3.8%）の増、軽自動車税は新税率への移行等により533万5,000円（3.3%）の増、町たばこ税は消費本数の増等により270万9,000円（1.1%）の増となっています。その他の自主財源については、寄附金がふるさと寄附金の件数減により1億4,285万円（33.1%）の減、繰入金金が財政調整基金繰入金等の減により4億6,339万6,000円（70.6%）の減、諸収入が地域公共交通システム実証運行事業に伴う共創モデル実証運行事業補助金の皆増等により7,554万円（13.6%）の増となっています。

次に依存財源では、地方特例交付金が、定額減税の実施に伴う減収補填に対する増等により1億7,567万2,000円（493.0%）の増となっています。地方交付税は、国の追加交付による普通交付税の増等により2億8,333万5,000円（10.0%）の増となっています。国庫支出金は、物価高騰対策に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増等により3億6,034万2,000円（8.6%）の増となっています。県支出金は、防災体制強化事業の増等による沖縄振興特別推進交付金の増、介護訓練等給付費県負担金の増等により2億5,804万4,000円（10.8%）の増となっています。地方債は、北丘小学校体育館整備事業債の減等により2億2,620万円（48.7%）の減となっています。

続いて、歳出の決算概要についてご説明いたします。歳出の各経費別（性質別）の決算は、義務的経費で対前年度比11億694万2,000円（11.2%）の増となっています。項目別では、人件費が主に国の法律改正に伴う職員給与増等により3億495万6,000円（12.2%）の増、

扶助費が低所得世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の皆減はあるものの、給付金・定額減税一体支援給付金の増等により8億3,689万円(13.1%)の増となっています。

次に投資的経費は、普通建設事業費において北丘小学校体育館等整備事業の減はあるものの、津嘉山公園整備事業の増や防災体制強化事業の増等により8,562万3,000円(12.7%)の増となっています。

また、その他の経費については、全体で2億2,335万5,000円(3.3%)の減となっており、維持補修費が河川の緊急浚渫推進工事の減や庁舎維持管理等工事の減等により1億3,516万1,000円(65.5%)の減、補助費等が価格高騰生活者支援事業補助金の皆減はあるものの、固定資産税過誤納還付金等の増や学童クラブ補助金の増等により1億749万5,000円(4.9%)の増となっています。また、積立金は財政調整基金積立金やふるさと寄附金の減等により3,406万8,000円(7.5%)の減、繰出金は国民健康保険特別会計への繰出金の減等により1億3,408万6,000円(7.6%)の減となっています。

令和6年度は、物価高騰による町民生活への影響が続く中、給付金・定額減税一体支援や子育て世帯に対する支援、事業者に対する支援など、経済的負担軽減を図るため、様々な事業を実施し、物価高騰への対策に取り組みました。また、全国的な賃金上昇においては、本町も国の法律改正による職員給与増等に伴い、人件費が大幅に増加しております。

今後も、新たに生じる財政負担や多様化する財政需要など、社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算の概要となります。

なお、次のページ以降に別紙にて、一般会計歳入決算状況、町税決算状況、一般会計歳出決算状況の表を記載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。また、決算調書につきましては、後ほど各部長よりご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。以上となります。

**○議長 赤嶺奈津江さん** 次に代表監査委員より、令和6年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び令和6年度南風原町下水道事業会計決算審査意見書について、概要の説明を求めます。代表監査委員。

**○代表監査委員 翁長朝常君** おはようございます。それでは、監査の報告をしたいと思っております。お手元の資料を確認ください。まず、1ページのほうから読み上げて、報告に代えたいと思っております。

南風原町一般会計・特別会計決算審査意見書。審査

について。1. 審査の対象 (1) 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算 (2) 令和6年度南風原町特別会計歳入歳出決算 国民健康保険・土地区画整理事業・後期高齢者医療 (3) 令和6年度南風原町各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書 2. 審査の期間 令和7年7月1日から8月21日まで審査を行った。3. 審査の方法 この決算の審査に当たっては、決算書、関係帳票及び証拠書類等に基づき、さらに必要資料の提出を求めるとともに関係者の説明を聴取し、既実施した監査等の結果も参考にして、南風原町監査基準に準拠し、次の諸点に主眼を置いて実施した。(1) 決算書の計数は正確であるか。(2) 収入済額は収入受入書と支出済額は証憑書類と符合しているか。(3) 調定の時期は適正になされているか。(4) 予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。(5) 予算の執行はその目的に沿って適正になされているか。(6) 会計年度及び会計間の独立の原則は守られているか。(7) 財産管理は適正になされているか。(8) 財政運営は健全かつ効率的になされているか。

2ページをお願いします。審査の結果 1. 令和6年度一般会計及び特別会計決算、その他関係書類は、審査した限りにおいて法令に適合し、かつ正確であると認められた。2. 各会計の歳入歳出の執行、収入支出の事務処理及び財産の管理については、おおむね適正になされていると認められた。決算の概要 1. 各会計の総括は次表のとおりであります。歳入決算額241億8,047万1,000円、歳出決算額237億1,486万8,000円で、歳入歳出差引額4億6,560万3,000円となり、前年度を2億6,434万円下回る額である。翌年度に繰り越すべき財源は1億8,854万1,000円で、実質収支額2億7,706万1,000円の黒字となっている。歳入決算額は、調定額に対し収入率97.1%で241億8,047万1,000円の収入済額となっている。また歳出決算額は、予算現額に対し執行率93.6%で237億1,486万8,000円が支出済額であり、翌年度への繰越額は11億3,427万3,000円、不用額は4億7,377万5,000円となっている。

3ページから9ページのほうは省略しますので、10ページをお開きください。

10ページ、審査意見 令和6年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層、適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものである。

1. 予算の執行について (1) 調定について 出納整理期間中に一般会計において181件(対前年度34件減)、特別会計において14件(対前年度1件減)の調定

行為がなされている。大部分が国、県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には調定の遅延等によるものが見受けられた。調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意志決定行為である。今後とも調定の手続に当たっては規則の定めにも則って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

(2) 収入未済額について 収入未済額は、一般会計が5億2,800万6,000円で、前年度と比較して5,657万4,000円の増、特別会計が1億8,992万1,000円で、前年度と比較して7,862万3,000円の増となっている。なお、国・県からの交付金等以外の収入未済額は次表のとおりである。関係部署で法的措置など、各種の努力がなされ高く評価する。一方、収入未済額は依然として多額である。物価高騰等の影響により徴収業務の環境は、厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取組を強化されたい。

以下、11ページのほうは割愛いたします。

12ページをお開きください。(6) 繰越明許費について。令和6年度から令和7年度への繰越明許費は、一般会計23事業9億5,581万7,000円、国民健康保険特別会計なし、土地区画整理事業特別会計1事業1億7,845万6,000円、合計24事業11億3,423万7,000円となっており、前年度と比較して2億5,022万6,000円の増となっている。主な繰越理由は、国の補助金交付が年度末に決定されたことや物件補償の交渉難航や関係機関との協議に日数を要したこと等となっている。予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

(7) 税収等の徴収強化について (ア) 町税の収納状況の徴収率について、最近5か年間を比較してみると、令和2年度99.4%、令和3年度99.5%、令和4年度99.5%、令和5年度99.5%と推移しており、令和6年度は、99.6%で対前年度比0.1ポイント増となっている。町税の徴収率は、平成16年度91.2%が対前年度比で0.4ポイント減少した後、20年続けて減少はない。徴収体制の強化が顕著に表れている。この間の町税の推移を見ると、現年度分の徴収率が平成24年度以降、99%以上の高水準を維持しており、不納欠損処理があるものの絶え間なく徴収強化に努めている成果である。滞納者に対しては、十分なる実態調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含め債

権の管理及び滞納処分等、引き続き徴収強化に努められたい。次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5か年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、令和2年度96.8%、令和3年度96.6%、令和4年度は96.1%、令和5年度96.7%と推移しており、令和6年度は95.9%で前年度比0.8ポイント減となっている。また滞納繰越分を含めた令和6年度徴収率は90.9%で、前年度比0.5ポイント減となっている。県内の他市町村もかなり厳しい状況ではあるが、なお一層、調査、研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践し、現在の高水準を維持しながら効率的な徴収事務に努められたい。

次に(イ) 学校給食費現年度分の徴収率は、平成20年度以降95%以上を維持しており、令和6年度は99.0%で前年度比0.3ポイント減となっている。また、給食費の収入済額2億7,681万3,000円に対し、給食賄費は2億9,486万8,000円となっている。次に13ページです。学校給食費と給食賄費は、次表のとおりである。学校給食調定額は、年々増加する児童・生徒数等により増加傾向となっている。また、物価高騰等で給食賄費もさらに増加が予想される。給食費の適正価格を近隣市町村や同規模町村等とも比較し、調査検討に努められたい。令和6年度の滞納繰越分は、収入済額が217万3,000円で対前年度比84万5,000円の減となっている。今後とも継続して徴収強化に努められたい。一方、学校給食費の不納欠損処理を行っているが、収入未済額の累計は依然多額(令和6年度で1,489万8,012円)であり、学校給食費負担の公平、公正を欠いているといえる。滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたい。

14ページは割愛して、15ページのほうに行きたいと思います。財政運営について。(1) 実質収支比率 本年度の実質収支比率は2.9%で前年度4.3%から前年度比較1.4ポイント低くなっている。今後も適度な収支額の確保に努めることが望まれる。

(2) 財政力指数 本年度の財政力指数は、0.620で前年度0.618より0.002ポイント高くなっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

(3) 経常収支比率 本年度は、86.5%で前年度87.1%より0.6ポイント低くなっており、今後とも財政の硬化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

(4) 公債費負担比率 本年度の公債費負担比率は11.3%となり、前年度11.5%より0.2ポイント低くなっ

ている。このほか特別会計において、国民健康保険で50万8,000万円の公債費がある。

次に16ページをお願いいたします。なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は16億2,785万7,000円となっている。内容は、次表のとおりである。今後は、町民の多様な行政需要に対応し事務事業を推進するには、必然的に地方債に依存することとなるため、公債費の動向には特に留意して健全財政に努めることが望まれる。

以上、基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。上記実質収支比率にも見られるように、令和6年度の実質収支比率は2.9%で、前年度4.3%と比較して1.4ポイント減となっている。実質収支比率は高いほどよいわけでもないことから、今後とも適度の収支額の確保に努められたい。

次、17ページです。一般会計性質別経費の状況（別表8）を見ると義務的経費は増加しており、扶助費の前年度比13.1%の伸び率が主な要因として挙げられる。投資的経費では、普通建設事業が8,562万2,000円の増となり、前年度比12.7%の増となった。また地方債現在高の状況は181億3,335万4,000円であり、そのうち一般会計等繰入見込額が128億8,050万5,000円で、基金残37億6,174万4,000円を差し引いた残高は、91億1,876万1,000円を超える状況となっている。今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に留意し、健全財政の保持に努められるよう望むものである。地方債は、次表のとおりである。

厳しい財政状況のなかで、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価されることである。本町の財政が厳しい状況下にあることを踏まえ、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向を特に注視し、財政基盤の強化に努めること。また事務事業の執行の際には、「選択と集中」や「スクラップ&ビルド」等を図り、財源の確保に一層努め健全な財政運営を推進し、今後とも最小の経費で最大の効果を上げるといふ行財政運営の基本原則に則り、様々な取り組みを通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努められたい。

次、18ページをお願いします。なお、次のことに適切な措置を取られるよう要望する。(1)事務処理等について。事務処理等については、建物貸付料及び電気水道料、駐車場利用料の請求漏れがあった。原因究明と再発防止に努め適切な事務処理を図るため、管理職員等においては、適正な事務執行に向け、業務の進捗管理や情報の共有等、日常のチェック業務等を徹底されたい。また、複数職員による業務のチェック体制の

強化や事務指導体制の充実に努められたい。

(2)保険給付費の抑制について。国民健康保険特別会計給付費について、現行の保健活動をさらに創意工夫し、町民への健康増進対策を一層強化し、保険給付費の抑制に努められたい。また、国民健康保険の財政基盤強化を図るよう前期高齢者財政調整制度に起因する赤字等については、財政支援措置を引き続き国・県に強く要望されたい。

(3)土地建物賃借について。土地建物の賃貸契約について、担当課において確認し適切に保管されるよう要望する。

(4)出資・出捐金について。出資・出捐金については、残高証明書等による年度末現在高の確認を行い出資・出捐金の把握に努められたい。

次、19ページのむすびです。財政は、総じて健全に運営されていた。一般会計及び特別会計を総括した実質収支額が、2億7,706万1,000円（前年度は3億9,232万6,000円で1億1,526万4,000円の減）の黒字決算をもって翌年度に引き継いだ。

ただし、国民健康保険特別会計においては収支の均衡が得られず、今後も単年度赤字の発生が予想される。社会の高齢化が進むなかで、本町の国民健康保険加入者の一人当たりの医療費（一般・退職者）は年額39万1,000円（前年度38万7,000円）と増となっており、依然として高い状況にある。この医療費に対する抑制策は喫緊の課題であり抜本的解決が急がれる。保健福祉課及び国保年金課が連携し、町民の健康づくりに関する諸施策を実践していくことで、中・長期的に町民の医療費が削減されるよう今後とも取り組まれたい。

令和6年度一般会計決算において、自主財源では、繰越金が対前年度比1億8,977万円（伸び率39.6%）、諸収入が対前年度比7,554万円（伸び率13.6%）等の増となっているが、繰入金が対前年度比4億6,339万6,000円（伸び率△70.6%）、寄附金が対前年度比1億4,285万円（伸び率△33.1%）等の減となり、自主財源は対前年度比2億9,469万1,000円減（伸び率4.2%）、自主財源比率が対前年度比3ポイント減となっている。次に依存財源は、町債が対前年度比2億2,620万円（伸び率△48.7%）の減となっているが、国庫支出金が前年度比3億6,034万1,000円（伸び率8.6%）、地方交付金が対前年度比2億8,333万5,000円（伸び率10.0%）の増となり、依存財源は対前年度比9億7,887万2,000円（伸び率8.9%）、依存財源比率は対前年度比3ポイント増となっている。

以上のように、厳しい財政状況が続く中、「南風原町まちづくり基本条例」の基本理念及び基本原則を意識

したまちづくりと「南風原町第五次総合計画」の長期展望のまちづくり、行政改革の進捗と主要施策の成果等に鑑み、安定した財源の確保及び新たな財源の創出に努め、限られた財源のなかで引き続き歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を認識し、町政の更なる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう、一層のご尽力を望むものである。

続きまして、南風原町下水道事業会計決算審査意見書のほうをお願いいたします。南風原町下水道事業会計決算審査意見書の1ページです。南風原町下水道事業会計決算審査意見書 1. 審査の対象 令和6年度南風原町下水道事業会計決算 2. 審査の期間 令和7年6月25日から同年7月29日まで 3. 審査の方法、審査は決算及び決算附属書類が地方公営企業法その他の関係法令等に基づいて作成されているか、これらの書類が当年度下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、計数は正確であるかについて決算書、附属書類、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、関係職員から説明を聴取し実施した。また、経済性の発揮及び公共性の福祉を増進する観点からも審査を行った。4. 審査の結果 決算審査に付された決算書及びその他の関係書類は、審査した限りにおいて関係法令に適合しかつ正確であると認められた。決算の概要及び意見は、次のとおりである。

次に11ページをお開きください。まとめです。(1) 総合意見 町長から審査に付された決算、その他の関係書類は、前記事項のとおり審査した限りにおいて、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

次に12ページをお願いします。むすびです。本町の下水道整備状況は、行政人口に対する公共下水道の普及率が71.7%で、令和5年度末の全国平均81.4%に比較し、低い水準となっている。損益計算書では、当年度純利益が3,308万4,000円となっているが、他会計からの補助金として1億4,545万5,000円繰り入れられていることから実質的には、不足額が生じている。営業収益である下水道使用料は、前年度に比べ47万9,000円の減少となっている。昭和54年の事業開始から40年以上が経過し、今後下水道施設の老朽化が見込まれ、更新に向け財源が必要となる。また、物価高騰や人件費高騰もあり、さらなる財源確保が課題となっていく。下水道普及率と下水道接続率の向上、未納者の実態把握及び徴収強化に取り組まれない。令和7年6月検針より料金改定は行っているが、今後も厳しい状況が続くと懸念される。安定的な下水道事業運営を持続するために、下水道事業審議会と確認しながら適正料金を

検討し、下水道事業経営戦略による効率的な事業運営等に努められたい。以上、ご報告いたしました。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいま代表監査委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、代表監査委員に対する質疑は、監査委員から提出された意見書内にとどめるようお願いいたします。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは質疑をさせていただきたいと思っております。質疑の前に、代表監査委員をはじめ、監査委員のお二人には監査に当たっていただきまして、また意見を参考にさせていただきたいと思っております。本当にお疲れさまでした。私たち議会も審査意見を踏まえた視点で取り組んでいきたいと思っております。

まず、一般会計の意見の中で14ページですが、財産の管理についてであります。(1) 公有財産台帳の整備と(3)の有価証券について、これまでも指摘があったかと思っておりますけれども、具体的には進んでないという内容になってはいますが、この辺りの課題とか状況について教えていただきたいと思っております。

次に2点目の18ページと19ページのところのまとめで、これは以前私も質疑をさせていただきましたが、国民健康保険について、この中では財政の問題で不均衡ではあるのですが、以前から監査委員のほうでは財政の標準化を目指すだけではなくて、そこよりも町民の健康づくり、予防の観点が必要だというような意見が繰り返してつけられていると理解をしています。このような観点で、やはり財政の不均衡だけをやっていくと保険税とか負担の増加につながっていきましますし、何よりも健康づくりを優先すべきだという同意見でありますけれども、その辺りの見解について変わらなく同様なのか、この2点についてお伺いしたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 代表監査委員。

○代表監査委員 翁長朝常君 照屋議員、ご質疑ありがとうございます。まず、財産の管理についての公有財産台帳の整備と有価証券についてということで以前から指摘をさせていただいて、この点についてなかなか整備されていないということですので、この辺は是非事務局のほうも、その指摘に対して真摯に向き合って台帳整備に向けて、まずはどのように整備していくかということを取り組んでいただければと思います。

あと、(3)の有価証券ですが、これも以前から持たれている有価証券がありまして、この辺も全く具体的な検討がなされていない状況だと思っておりますので、その辺、持っている株券の保有する意義とか、これを売却するとか、今大手の上場企業とかでは政策保有目的株

式というのは売却する方向で進んでいますので、是非本町でもその辺の実際に持たれている有価証券の保有する意義とか、今後売却するのかというのは是非検討していかれたほうがよろしいと思います。

次に18ページの保険給付費の抑制ということで、まさしく照屋議員がおっしゃったとおりだと思っています。制度的なものもありますし、沖縄県はあまり健康ではない不健康な方が多いというのをよく聞いておりますし、コマーシャル等でも変なコマーシャルが出たりするのがありますから、南風原町については黄金森公園とかそういうものもありますし、町民が健康になって健康寿命を伸ばして医療費を抑制するという方向で、保健福祉課と国保年金課のほうも連携して、そういう取組を強化していただければと思います。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑はありませんか。  
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前10時43分)

再開 (午前10時43分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

翁長代表監査委員、本日はありがとうございます。これで退席になります。ありがとうございます。

これから各部長の詳細の説明方法について申し述べます。まず、説明方法は例年と同様、決算調書資料を用いて説明をし、歳入については節ごとに、予算現額調定額が100万円以上の増減の差額がある節の差額理由、不納欠損額の主な処分理由、また収入未済額の原因となった主な理由についてであります。歳出については、節において不用額100万円以上、100万円未満であっても執行率が低い未執行などを生じた主な理由を決算調書資料で説明します。決算調書資料で説明が不十分な箇所があれば決算書を用いて説明し、決算書の朗読説明は省略させていただきます。それでは各部長より所管に係る説明を求めます。総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 それでは決算調書資料の資料をお願いします。こちらは各課ごとになっておりますので、課ごとに説明しますのでよろしくをお願いします。

それでは、総務部各課に係る令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算状況について、決算書及び決算調書によりご説明いたします。まず、総務課の決算状況から説明いたします。

総務課の資料をよろしくをお願いします。それでは決

算調書総務課1ページをお願いいたします。収入未済額調べについて説明します。16款1項1目1節. 土地貸付収入現年度分、収入未済額20万5,000円、同じく2節. 建物貸付収入136万7,100円、20款5項7目1節. 雑入163万5,946円は、旧社協の貸付収入及び光熱水費の収入未済で、こちらは利用者である事業者への請求漏れによるものです。改めて、おわび申し上げます。次に20款5項7目1節. 雑入、収入未済額7万8,770円は、令和2年度の会計年度任用職員報酬の過払い分の給与返戻金となっております。

次に6ページをお願いします。物品等購入契約調べ、2款1項3目17節. 乗用車購入及び10ページ委託契約の状況調べ、ナンバー2の南風原町ホームページリニューアル業務契約は、令和5年度から繰越して実施した契約となります。

次に31ページをお願いします。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額の差額調べをお願いします。15款2項1目9節. 市町村特定処理支援事業補助金は、こちらは不発弾処理の実績によるものです。次に20款5項7目1節. 雑入は、主に災害時避難所運営のために要した費用に対する災害時対応費用保険の給付で、こちらは確定通知が年度末であったことによるものです。

次に32ページから33ページ、不用額調べをお願いいたします。歳出2款1項1目1節. 報酬から10款1項2目4節. 共済費は実績によるもので、内容につきましては説明欄のとおりとなっております。

次に未執行予算について、決算書のほうをお願いします。冊子77ページをお願いいたします。ご説明いたします。2款4項1目18節. 負担金、補助及び交付金については、こちらは沖縄県市町村選挙管理委員会連合会への令和6年度の負担金が不要となったことによるものです。2款4項2目7節. 報償費については、明るい選挙推進協議会委員を選任できなかったことによるものです。

次に127ページをお願いいたします。9款1項2目7節. 報償費について、こちらは防災行政無線の整備に係る事業者選定委員会において、該当する委員がいなかったことによるものです。

次に企画財政課の決算状況に移りたいと思いますので、資料のご準備をお願いいたします。それでは財政課について説明いたします。決算調書企画財政課9ページ、委託契約の状況調べの明許繰越しのほうです。ナンバー1の南風原町ふるさと納税推進事業一括代行業務、次のナンバー2の振り仮名に係るコンビニ交付システム改修業務は、令和5年度から繰越して実施した

委託契約となっております。

12ページをお願いいたします。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額の差額調べをお願いいたします。100万円以上の差額について、6款1項1目1節. 法人事業税交付金と10款1項1目1節. 地方交付税は、交付決定通知が予算の最終補正後になったことによるものです。17款1項12目1節. ふるさと寄附金は、年度末まで事業が行われたことで、最終補正で対応ができなかったことによるものです。21款. 町債は、実績及び繰越事業となっております。

13ページをお願いいたします。歳入歳出決算における不用額調べをお願いします。2款1項6目24節. 積立金は、ふるさと寄附金実績によるものです。2款1項12目及び14目は、実績によるものです。なお、未執行予算はございません。

次に住民環境課の資料をお願いいたします。6ページ、委託契約の状況調べ、こちらは明許繰越しナンバー1、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表示等に係る住民基本台帳システム改修業務、ナンバー2の戸籍情報システム振り仮名改修業務、ナンバー3の戸籍附票システム改修業務は、令和5年度から繰越して実施した委託契約となっております。

次に9ページ、歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額差額調べをお願いします。100万円以上の差額につきましては、14款2項6目13節. 社会保障・税番号制度導入補助金、20款5項6目1節. 塵芥処理収入は、実績によるものです。

10ページ、歳入歳出予算における歳入の不用額調べをお願いします。2款3項1目1節. 報酬は、休日における町主催の個人番号カード出張申請を予定していましたが、こちらは県の出張サポートの活用が可能となったことによるものです。次に2款3項1目12節. 委託料は、令和8年度実施に向けて進めておりましたが、総務省からの通知により、令和9年度実施との通知によるものです。こちらの事業につきましては、令和5年度からの繰越事業となっております。未執行予算については、こちらもございません。

次に税務課についてご説明いたします。決算調書税務課1ページをお願いいたします。収入未済額調べについて説明します。町税は調定額合計47億3,378万3,043円、収入済額合計47億1,311万467円、収入未済額合計は521件、2,009万673円で、前年度と比較しまして件数について15件増となっておりますが、収入未済額が5,009万12円の減となっております。なお、町税の徴収実績につきましては、現年度分徴収率が99.8%、滞納繰越分が46.5%で、町全体の徴収率は99.6%となっ

ております。令和6年度の県内市町村税徴収実績につきましても5年連続で県内1位を維持しております。

2ページ、不納欠損処分調べをお願いします。不納欠損額は29件、58万1,903円となります。前年度と比較しまして件数が17件、61万416円の減となっております。

10ページをお願いいたします。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額の差額調べをお願いします。100万円以上の差額について、町税の1款1項1目. 個人の現年度課税分及び2項1目. 固定資産税の現年度課税分は、予算の最終補正予算で直近の調定額に補正いたしました。その後、さらに調定が伸びたことによるものです。1項2目. 法人の現年度課税分は、見込みほど伸びなかったことによるものです。また、1項1目. 個人の滞納繰越分と2項1目. 固定資産税の滞納繰越分については、調定額に徴収見込み率を乗じて予算計上していたことによる差額となります。

11ページ、歳入歳出決算における歳入の不用額調べをお願いします。2款2項1目1節. 報酬は、会計年度任用職員の中途退職によるものです。なお、未執行予算はございません。以上が総務部に係る令和6年度一般会計決算の概要です。ご審議のほどよろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 それでは民生部各課に係る令和6年度歳入歳出決算状況についてご説明いたします。はじめに、こども課に係る決算状況からです。皆様、決算調書をお開きください。

こども課、1ページをお開きください。前回監査の指摘事項に対する処理状況です。前年度の子育て支援交付金事業補助金交付申請漏れの案件を踏まえ、各事業担当ごとに新たなチェック業務を行い、適切な事務処理を図りました。

次に2ページをお開きください。収入未済額について説明いたします。12款. 保育料及び主食費・副食費は33件、304万8,260円、徴収率98.63%、対前年度比0.79ポイント増となっております。13款. 幼稚園保育料の滞納繰越分は1件、8,600円となっております。預かり保育料は15件、18万7,450円、徴収率80.90%、対前年度比10.50ポイント増となっております。滞納の理由としましては、経済的理由が主であります。引き続き収納対策を強化し、収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に3ページをお開きください。不納欠損処分調べ

については、地方自治法第236条の1による時効完成となり、12款、保育料及び主食・副食費滞納繰越分及び13款、幼稚園保育料滞納繰越分の合計6件、14万1,700円の不納欠損処分を行いました。

次に10ページをお開きください。明許繰越しに係る事業でございます。給付金・定額減税一体支援事業及び第3期南風原町子ども・子育て支援事業計画策定事業があります。

次に62ページをお開きください。62ページから64ページまでは、歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額に100万円以上の差額調べについてであります。7件ございます。まずは62ページの1件目から次の63ページの6件目までは、全て実績額を見込んでおりましたが、最終的に実績が下回ったことが理由となっております。64ページの7件目となります。過年度収入は、保育所運営負担金の過年度分収入によるもので、最終補正予算の計上を失念していたことによるものです。

次に65ページをお開きください。65ページから69ページまで、歳入歳出決算における歳出の不用額調べについては11件ございます。それぞれ個別の事業において、実績報告が4月のため最終補正に間に合わず、実績による差額が生じたことが要因であります。

次に未執行予算についてです。決算書のご準備をお願いします。こども課については1件、決算書82、83ページをお開きください。こちらは見開きのページですが、3款1項1目8節、旅費は、通勤手当支払いは該当職員がいなかったことによるものです。

続いて、国保年金課に係る決算状況について説明いたします。改めて、決算調書国保年金課のご準備をお願いします。10ページをお開きください。明許繰越しに係る事業です。予防接種事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の2件があります。

次に13ページをお開きください。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額に100万円以上の差額調べについては、2件ございます。それぞれ最終補正時点では予算確定額が見込めないことによるものです。

次に14ページをお開きください。歳入歳出決算における歳出の不用額調べについてです。8件ございます。会計年度任用職員の採用ができない期間があったことや、支払い請求額や実績額の確定が最終補正時点に間に合わないことによるものとなっております。

続いて、決算書のご準備をお願いします。未執行予算については4件、決算書見開き88、89ページをお開きください。3款1項5目13節、使用料及び賃借料は、有料駐車場使用のため計上しておりましたが、使用しなかったことによるものです。

続いて100及び101ページをお開きください。4款1項2目1節、報酬及び8節、旅費は、予防接種調査委員会の開催を行う必要がなかったことによります。

次の102、103ページをお願いいたします。4款1項5目13節、使用料及び賃借料は、健診データ分析支援ソフト使用料となっております。これまでは一般会計で支出していましたが、事業内容を踏まえ、国民健康保険特別会計での支出が適切と判断し、同事業内流用で対応したことによるものでございます。

続いて、保健福祉課に係る決算状況について説明いたします。再度決算調書のご準備をお願いいたします。保健福祉課、1ページをお開きください。前回監査の指摘事項に対する処理状況です。保険給付費の抑制に関しては、介護保険の相談窓口に来た方について現状を確認し、適宜包括支援センターの総合窓口へつなぎ、介護予防事業等の活用案内、健康増進や自立支援に向けた取組を推進しております。

続いて2ページをお開きください。収入未済額調べについてです。食の自立支援サービス事業収入過年度分が1件ございます。3万3,400円となっております。

続いて、12ページをお開きください。明許繰越しに係る事業です。第10次高齢者保健福祉計画策定事業及び第5次障害者福祉計画等の策定事業がございます。

続いて15ページをお開きください。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額の100万円以上の差額調べについては4件ございます。それぞれ実績額を見込んでいましたが、最終的に実績額が下回ったことによるものです。

次の16ページから17ページにかけてです。歳入歳出決算における歳出の不用額調べについては5件ございます。各事業が3月末までの最終的な見込みと実績額の差額により不用額が生じたためでございます。保健福祉課について未執行予算はございません。

以上で民生部に係る令和6年度決算の概要説明いたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長 赤嶺奈津江さん** 次に、経済建設部。経済建設部長。

**○経済建設部長 山城 実君** 次に、経済建設部各課に係る令和6年度一般会計歳入歳出決算状況について、決算書と決算調書資料により説明いたします。

まちづくり振興課の決算状況から説明いたします。歳入で収入未済額、予算現額と調定額の増減額100万円以上の差はございません。歳出で100万円以上の不用額もなく、未執行予算についてもありません。また、明許繰越しについてもございません。

次に、都市整備課の決算状況について説明いたしま

す。歳入の歳入未済額について説明いたします。都市計画・都市整備計画決算調書資料1ページをお開きください。15款2項5目6節. 沖縄振興公共投資交付金3件についてですが、収入未済額45万4,200円は、過年度収入として収入されており、残りの4,908万8,800円は、明許繰越しとなっております。

調定額の100万円以上について説明いたします。決算書の25ページ、決算調書資料15ページ、11款1項1目1節. 交通安全対策特別交付金は3月12日に交付決定通知があり、3月補正に間に合わなかったことによるものです。歳出の100万円以上の不用額については、決算書65ページ、決算調書資料16ページ、2款1項4目14節. 工事請負費は、地元と合意に至らなかったことによるものです。

決算書127ページ、決算調書資料16ページ、8款4項3目16節. 公有財産購入費は、地権者と合意が得られなかったことによるものです。

次に、明許繰越しに係る説明です。決算調書資料3ページの委託業務4件、8ページ、土地売買契約7件、9ページから10ページの工事請負契約7件、13ページから14ページの補償、補填及び賠償金5件が令和5年度から令和6年度への繰越し事業となっております。

次に、産業振興課の決算状況について説明いたします。歳入で収入未済額、予算現額と調定額の増減額100万円以上の差はございません。歳出の100万円以上の不用額については、決算書111ページ、産業振興課決算調書資料14ページ、農林水産業費、6款1項3目18節. 負担金、補助及び交付金342万7,099円は、事業実施が3月までであり、最終補正に間に合わなかったことによるものです。

次に決算書115ページ、決算調書資料14ページ、商工費、7款1項2目12節. 委託料248万1,600円についても実績報告が3月末であり、最終補正に間に合わなかったことによるものです。なお、未執行予算はございません。また、明許繰越しについてもございません。

以上が経済建設部各課に係る令和6年度一般会計決算の概要説明です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に、教育部。教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 それでは、教育部各課に係る令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算状況について説明いたします。

教育総務課の決算状況から説明します。決算調書教育総務課1ページをお願いします。前回監査の指摘事項に対する処理状況について、学校給食調定額は年々増加する児童生徒数等により増加傾向となっている。

また、物価高騰等で給食賄い費もさらに増加が予想される。給食費の適正価格を近隣町村や同規模町村等とも比較し、調査検討に努められたい。令和5年度の滞納繰越分は、収入済額が対前年度より減となっている。今後とも継続して徴収強化に努められたい。一方、学校給食費の不納欠損処理を行っているが、収入未済額の累計は依然多額であり、学校給食費負担の公平・公正を欠いていると言える。滞納処分等関係法令を十分に調査検討し、滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたいと指摘がありました。処理状況としまして、学校給食費につきましては、栄養のバランスの取れた学校給食が維持できるように令和7年度から学校給食費の改定を行いました。未納者対策としましては、滞納者との対話により、ほとんどの世帯が就学援助の申請漏れであるとの状況を踏まえ、令和6年度は就学援助の推進を主軸とした電話催促を行いました。また、全ての滞納者へ文書催告及び電話催促を強化し、分割納付の促進及び児童手当窓口給付での納付促進を行いました。今後の学校給食費の徴収につきましては、滞納者との面談機会を増やし、滞納者個々の生活状況を把握した上で、徴収条例による減免措置や徴収可能な滞納者を分類分けすることにより、滞納整理の強化を図っております。また、本格的な債権回収について法的手段を含めた対応を取るため、研究してまいります。

次に決算調書2ページをお願いします。収入未済額調べについて説明します。20款5項3目. 学校給食収入、1節. 現年分が149件、293万2,147円の収入未済額、また2節. 滞納繰越分は430件、1,196万5,865円の収入未済額となります。

次に決算調書3ページをお願いします。不納欠損処分調べについて説明します。20款5項3目. 学校給食収入、2節. 滞納繰越分の不納欠損額の合計は65件、238万9,777円となります。

次に決算調書15ページをお願いします。委託契約状況調べの事故繰越しについて説明します。10款2項3目. 北丘小学校屋内運動場改築工事管理委託業務は、令和4年度からの事業で令和6年度完了となっております。

次に決算調書23ページをお願いします。工事請負契約調べの繰越し明許費について説明します。10款2項3目. 北丘小学校体育館周辺整備排水管工事から決算調書24ページ下段の10款3項3目. 南風原町立学校プール日除け設置工事(その1)までの7件の工事が、令和5年度からの繰越し事業で令和6年度完成となっております。

次に決算調書25ページをお願いします。工事請負契約調べの事故繰越しについて説明します。10款2項3目。北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）から下段の10款2項3目。北丘小学校屋内運動場改築工事（機械）までの3件の工事が、令和4年度からの事業で令和6年度完成となっています。

次に決算調書28ページをお願いします。歳入の各目ごとの節において、予算現額と調定額の100万円以上の差額調べについて説明いたします。20款5項3目。学校給食収入、2節。滞納繰越分は、予算計上において徴収率から令和5年度滞納繰越分を60%、令和4年度以前滞納繰越分を10%で見込んだ計上を行ったことによるものです。

次に決算調書29ページをお願いします。歳出の各目ごとの節において、100万円以上の不用額調べについて説明いたします。10款2項。小学校費、3目。学校建設費、14節。工事請負費、その下の3項。中学校費、3目。学校建設費、14節。工事請負費は、自動火災報知設備受信機取替工事ができなかったことによるものです。次に10款6項3目。学校給食賄費、10節。需用費は、給食費減額申請及びインフルエンザ、フリースクール通学等に伴う欠席により、学校給食費の減額によるものです。教育総務課の未執行予算はありませんでした。

次に、学校教育課の決算状況について説明します。学校教育課の決算調書21ページをお願いします。歳入の各目ごとの節において、予算現額と調定額の100万円以上の差額調べについて説明いたします。15款2項6目。教育費県補助金、2節。中学校補助金は、3月補正予算にて減額はしたものの、実績報告によりさらに補助金額が減になったことによるものです。

決算調書22ページをお願いします。歳出の各目ごとの節において、100万円以上の不用額調べについて説明いたします。10款1項2目。事務局費、1節。報酬は、主に会計年度任用職員の病休や勤務日数が少なかったことによるものです。次に2目。事務局費、18節。負担金、補助及び交付金は、各種大会派遣補助金において、前年度実績を基に年度末に派遣予定の派遣費を残していましたが、派遣がなかったことによるものです。次に2項。小学校費、1目。学校管理費、1節。報酬は、会計年度任用職員の年度途中での退職や年度途中採用によるものです。10節。需用費は主に各小学校の光熱水費の残額によるものです。次に4項。幼稚園費、1目。幼稚園費、2節。給料は、主に会計年度任用職員の年度途中での退職及び採用ができなかったことによるものです。学校教育課の未執行予算はありません。

次に、生涯学習文化課の決算状況について説明します。決算調書生涯学習文化課1ページをお願いします。前回監査の指摘事項に対する処理状況について。事故繰越し案件について、管理職員等においては職員が担う業務の進捗管理やチェック業務を徹底されたいと指摘がありました。処理状況としましては、部品の納期の遅れが要因となっています。今後は工事の進捗管理を徹底してまいります。

次に決算調書2ページをお願いします。収入未済額調べについて説明します。13款1項4目。教育使用料、6節。社会教育使用料が11件、8万4,400円、20款5項2目。過年度収入、1節。過年度収入が4件、1万200円の収入未済額があります。

次に決算調書の18ページをお願いします。歳入の各目ごとの節において、予算現額と調定額の100万円以上の差額調べについて説明いたします。13款1項4目。教育使用料、6節。社会教育使用料は、主に公民館使用料で、令和元年度実績額で予算計上していましたが、使用件数が増えたことによるものです。次に15款2項6目。教育費県補助金、4節。社会教育補助金は、補助金の交付決定通知が令和7年4月4日にあり補正が間に合わなかったことによるものです。

次に決算調書19ページをお願いします。歳出の各目ごとの節において、100万円以上の不用額調べについて説明します。10款5項1目。社会教育総務費、18節。負担金、補助及び交付金は、主に町青年連合会への補助金で、令和5年度決算や令和6年度事業計画について事務調整を行ってききましたが、交付申請の提出がなかったことによるものです。

次に、未執行予算について説明します。決算書の144、145ページをお願いします。10款5項4目。文化センター費、26節。公課費は、公用車の車検予定で計上していましたが、公用車を抹消したため不用となりました。

以上で令和6年度教育部に係る決算の概要説明いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長 赤嶺奈津江さん** 次に、議会事務局。議会事務局長。

**○議会事務局長 赤嶺 薫君** それでは、議会事務局及び監査委員事務局における決算についてご説明いたします。

決算書の58ページから59ページに議会費、80ページから83ページに監査委員費が記載されております。また、決算調書におきましては、お手元の会議システムの一般会計フォルダの①議会事務局・監査委員事務局が保存されておりますので、ご確認ください。

それでは決算調書様式第18号、5ページをお願いい

たします。工事請負契約調への繰越明許費についてご説明いたします。表上段の1款1項1目、南風原町議場映像音響システム更新工事が、令和5年度からの繰越事業で令和6年度完成となっております。次に、令和6年度の議会事務局及び監査委員事務局の歳入の節における予算現額と調定額の差が100万円以上はございません。また、歳出における100万円以上の不用額につきましては、決算書の59ページ、決算調書につきましては7ページになります。決算調書の7ページ、歳入歳出決算における歳出の不用額調べをお願いいたします。議会費の1款1項1目14節、工事請負費に737万2,500円の不用額が生じております。これは先ほどの決算調書様式第18号の工事請負契約調べにもございました、前年度からの繰越事業である南風原町議場映像音響システム更新工事が繰越し後に実施した入札に伴う入札実績により、不用額が発生したことによるものでございます。100万円未満ではございますが、1件ご説明いたします。決算書59ページ、1款1項1目10節、需用費につきまして73万4,173円の不用額が生じておりますが、主な要因は議会会議録作成や議会広報広聴活動強化事業の入札実績に伴うものでございます。なお、未執行につきましてはございません。

以上が令和6年度議会事務局及び監査委員事務局に係る決算概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これで認定第1号の説明を終わります。

### 日程第3. 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 それでは、令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要を説明いたします。

議案フォルダの認定第2号をお開きください。3ページ、国民健康保険の加入状況は、世帯数5,021世帯（前年度比0.7%減）、被保険者数は8,379人（前年度比2.7%減）で、本町の人口等に占める加入割合は、世帯数で29.1%、被保険者数は20.4%となっております。令和6年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の状況は、国保特別会計の赤字解消のため一般会計から1億1,086万4,000円を繰り入れたこと等により歳入総額が43億3,530万3,366円で前年度比2億2,502万5,924円（△4.9%）の減、歳出総額が43億1,744万5,861円で前年度比2億1,800万8,056円（△4.8%）の減、歳入歳出差引額は1,785万7,505円の黒字となり、前年度繰越金として令和7年度補正予算で計上しております。

歳入の主な内容は、国民健康保険税が7億4,979万5,001円で前年度比197万3,854円（0.3%）の増、県支出金が30億3,345万9,005円で前年度比2,517万6,873円（△0.8%）の減、繰入金金が5億34万9,238円で前年度比2億835万3,670円（△29.4%）の減、繰越金が2,487万5,373円で前年度比672万6,898円（△21.3%）の減となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費が28億6,626万4,731円で前年度比3,731万7,871円（△1.3%）の減、国民健康保険事業費納付金が12億3,644万5,139円で、前年度比1億7,764万9,085円（△12.6%）の減、保健事業費が5,779万2,575円で前年度比886万335円（18.1%）の増、諸支出金が1,675万4,496円で前年度比746万9,719円（△30.8%）の減となっております。

以上が、令和6年度南風原町国民健康保険特別会計決算の概要でございます。4ページは令和6年度と令和5年度の決算状況の対前年度比、5ページは年度ごとの国保税収納状況、収入未済額調べ等でございます。お目通しのほうをお願いいたします。

続けて、決算書と決算調書などの説明を行っていきます。国民健康保険特別会計決算調書をお開きください。決算調書1ページをお願いします。前回監査の指摘事項に対する処理状況については、1項目ございました。保険給付費の抑制については、健康づくり班の保健師などを中心に特定健診、住民健診、がん検診などの受診率向上に努めているところですが、令和6年度からは集団健診のウェブ予約を可能とし、利便性向上を図りました。そのほか町ホームページ、広報誌、公式LINEでの周知などを図りました。生活習慣病の早期発見、重症化予防を図り、町民への健康増進対策に引き続き努めてまいります。

次に2ページをお開きください。収入未済額調べについてです。国民健康保険税における収入未済額は626

件、7,096万6,482円となっております。諸収入における収入未済額は、一般被保険者第三者納付金が3件、未済額は164万8,877円、一般被保険者返納金が37件、未済額は107万6,000円、雑入で診療報酬返還等請求分が2件、未済額は162万9,279円となっております。

続いて、次の3ページ、不納欠損処分調べについては、地方税法第15条の7第4項や同法第18条による1款、国民健康保険税滞納繰越分6つの合計が76件、350万3,428円の不納欠損処分を行いました。

次に12ページ、13ページをお開きください。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額100万円以上の差額調べについてです。1款国民健康保険税の6件につきましては、現年度分は12月末時点の調定額に対して令和5年度収納率実績で積算、滞納繰越分のほうは前年度10月末時点の調定額に対して、過去3年度平均値の収納率で積算し予算計上しているため、差額が生じる結果となりました。5款、県支出金は、交付額確定通知が3月末等の収受で最終補正に間に合わないため、差額が生じております。

次のページをお願いいたします。12款、諸収入、一般被保険者第三者納付金及び一般被保険者返納金は、実績確定が最終補正に間に合わないため、高額療養費貸付金収入については、貸付金実績額が貸付見込額を下回ったために差額が生じております。

続いて、14ページをお開きください。歳入歳出決算における歳出の不用額調べについては4件ございます。それぞれ請求額の決定が最終補正時点について見込めないことなどによるものです。

次に、未執行予算については1件ございます。決算書をお開きください。194、195ページをお願いいたします。6款2項3目10節、需用費9万7,000円でございますが、ジェネリック医薬品希望シールの印刷製本予定で計上しておりましたが、在庫があったため使用しなかったことによるものでございます。

以上で令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これにて認定第2号の説明を終わります。

#### 日程第4. 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 それでは認定第3号の3ページをお開きください。令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

後期高齢者医療保険につきましては、法令の定めにより保険料の算定は広域連合が行い、その徴収等は各市町村が行うことから、徴収した保険料を広域連合に納付するため、特別会計において処理することとなっています。後期高齢者医療保険の加入状況は、被保険者数が3,862人（令和6年度末時点）で前年度比258人（7.2%）増となっております。令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が4億8,661万4,753円で前年度比1億1,013万8,893円（29.3%）の増、歳出総額が4億8,553万8,585円で前年度比1億1,272万477円（30.2%）の増となり、歳入歳出差引額107万6,168円の黒字となっております。前年度繰越金として令和7年度補正予算で計上しています。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料が3億8,460万4,322円で前年度比9,134万7,733円（31.1%）の増となっております。歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金が4億6,829万7,103円で前年度比1億1,038万7,860円（30.8%）の増となっております。

以上が、令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計の決算概要でございます。引き続き4ページについては、令和6年度と令和5年度の決算状況の対前年度比でございます。お目通しをお願いいたします。

続いて、決算書と決算調書などの説明を行います。後期高齢者医療特別会計決算調書をお開きください。まずは1ページ、収入未済額については、現年度分普通徴収保険料で46件、192万3,091円、滞納繰越分で6件、64万8,948円、合計52件、257万2,039円となっております。

続いて2ページをお開きください。不納欠損処分調べについては3件、30万5,372円の不納欠損処分を行いました。

次に5ページをお開きください。歳入歳出決算における歳入の予算現額と調定額に100万円以上の差額調べについては、2件ございます。まず、1款1項1目

1 節. 現年度分特別徴収保険料3,558万3,540円は、補正予算計上時に積算誤りがあり、差額が生じております。2 目 1 節. 現年度分普通徴収保険料マイナス361万9,813円でございますが、令和7年1月末時点の調定額に対して、令和6年度収納率による収納見込額で予算計上し、実績と差額が生じております。

歳入歳出決算における歳出の不用額調べについては、1 件ございました。2 款 1 項 1 目 1 節. 負担金、補助及び交付金3,418万2,403円は、補正予算計上時に積算誤りがあり、差額が生じております。

次に決算書のご準備をお願いいたします。240、241 ページをお開きください。未執行予算については2 件でございます。3 款 1 項 2 目 22 節. 償還金、利子及び割引料2万円は、還付加算金を計上してはりましたが、実績がなかったことによるものでございます。

続いて242、243ページの見開きをお願いいたします。4 款 1 項 1 目 22 節. 償還金利子及び割引料の4万2,000円は、一時借入金利子を計上してはりましたが、一時借入れの必要がなかったことによるものでございます。

以上で令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これで認定第3号の説明を終わります。

#### 日程第5. 認定第4号 令和6年度南風原町土地 画整理事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 認定第4号 令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 認定第4号 令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 認定第4号の3ページをお開きください。認定第4号 令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、概要を説明いたします。

令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が5億7,920万514円で

前年度より2億1,289万1,510円(△26.9%)の減、歳出総額が5億1,706万6,884円で前年度より2億4,317万9,574円(△32.0%)の減となり、歳入歳出差引額は6,213万3,630円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、前年度と比較して保留地処分金が1億1,581万6,316円で1億5,062万9,817円(△56.5%)の減、県支出金が9,272万3,775円で2,656万8,225円(△22.3%)の減、繰入金金が3億1,782万4,000円で965万円(△2.9%)の減、繰越金が3,184万5,566円で2,402万1,500円(△43.0%)の減、使用料及び手数料が6万2,100円で1万2,300円(△16.5%)の減、財産収入が5万3,305円で5万2,385円(5,694.0%)の増、諸収入が907万5,452円で83万7,947円(10.2%)の増、町債が1,180万円で290万円(△19.7%)の減となっております。

次に歳出の主な内容は、前年度と比較して総務費が1,169万3,306円で136万1,325円(△10.4%)の減、土地画整理事業費が2億2,534万7,620円で7,043万4,842円(△23.8%)の減、基金積立金が1億1,586万9,621円で1億5,842万4,186円(△57.8%)の減、公債費が1億6,415万6,337円で1,295万9,221円(△7.3%)の減となっております。

歳入減の主な理由は、保留地処分金、県支出金、繰入金、繰越金等の減によるものです。歳出減の主な理由は、土地画整理事業費、基金積立金、公債費等の減によるものです。以上で、令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

続きまして、決算調書資料で説明いたします。収入未済額、予算現額と調定額の増減額100万円以上についてはございません。歳出についても未執行はございません。また、100万円以上の不用額についてもございません。

次に、明許繰越しに係る説明です。区画下水道課決算調書資料8ページから12ページをお開きください。工事請負10件(重複4件を含む。)が令和5年度から令和6年度へ繰り越した事業となっております。

4ページについては、対前年度との比較表を掲載しておりますのでお目通しください。

以上で令和6年度南風原町土地画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての概要報告といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これで認定第4号の説明を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後0時02分)

再開（午後0時03分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

### 日程第6. 議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度南風原町下水道事業剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和6年度南風原町下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。内容については担当者が説明します。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての概要を説明いたします。

初めに、決算の認定について説明いたします。別紙の下水道事業会計決算書の5ページ、損益計算書と25、26ページの収益費用明細書で説明いたします。決算書の25ページをお開きください。下水道事業収益について、営業収益2億2,972万2,052円、営業外収益3億4,525万30円、収益合計5億7,497万2,082円となります。

26ページをお願いします。下水道事業費用について、営業費用5億329万3,941円、営業外費用3,857万9,884円、特別損失1万3,872円、費用合計5億4,188万7,697円となりまして、収益と費用の合計を差し引いた額3,308万4,385円が5ページの損益計算書の下から4行目の当年度純利益3,308万4,385円となります。

8ページに貸借対照表、12ページから17ページに事業概況を表示してありますので、お目通しをお願いいたします。

18ページをお願いします。中ほどの表イの営業収益収納状況で、下水道使用料の収入率82.82%、未収額3,806万459円とありますが、下水道事業会計には出納整理期間（2か月間）がないことによるものです。

次に表ウの過年度未収金収納状況で、前年度からの下水道使用料繰越金3,747万585円のうち、収入額3,756

万906円で徴収率は99.8%となっております。

20ページ以降に100万円以上の重要契約や、企業債等を記載していますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、剰余金の処分の議案について説明いたします。先ほど説明しました5ページの純利益の処分についてです。

7ページをお願いします。未処分利益剰余金8,193万2,094円のうち、当年度純利益は3,308万4,385円で、議会の議決をいただきまして減債積立金へ積立てるものです。4,884万7,709円は減債積立金を取り崩し、資本金への組入れを計上したものです。

以上が、令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これで議案第53号の説明を終わります。

### 日程第7. 報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題とします。まず、提出者からの説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく公営企業における資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告いたします。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 それでは、報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について説明いたします。

2ページをお願いいたします。1の令和6年度決算に基づく健全化判断比率について報告します。①の実質赤字比率は、一般会計等（一般会計・地区区画整理事業特別会計）の実質収支額の標準財政規模に対する比率を言います。一般会計等の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率はなしとなります。

②の連結実質赤字比率は、一般会計と全ての特別会計の実質収支額合計額の標準財政規模に対する比率を言います。全会計合算した連結実質収支は黒字である

ため、連結実質赤字比率はなしとなります。

③の実質公債費比率は、公債費の標準財政規模に対する比率を言います。単年度数値の3年平均で8.5%となり、基準数値以内となります。

④の将来負担比率は、将来負担すべき町債残高や一般会計繰出金の充当が見込まれる下水道事業会計の企業債残高などの合計額の標準財政規模に対する比率を言います。令和6年度は15.6%となり、基準数値以内となっております。

2の令和6年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について報告いたします。令和6年度の下水道事業会計に資金不足額はなく、資金不足比率はなしとなります。

以上、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告といたします。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまの報告について質疑がありましたら発言を許します。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率については、これをもって終わります。

## 日程第8. 報告第8号 令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 報告第8号 令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。まず、提出者からの説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 報告第8号 令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について 地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算について別紙のとおり報告します。

沖縄県町村土地開発公社理事会で承認された令和6年度事業報告及び決算報告書を配付しております。なお、南風原支社につきましては、令和6年度の事業実施がなかったことから、事業実績の記載はございません。

以上、沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告といたします。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまの報告について質疑がありましたら発言を許します。質疑はありません

か。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第8号 令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告については、これをもって終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後0時16分)